

平成28年2月12日

貝塚市議会議長

北尾 修 殿

参加者

新政クラブ代表 南野 敬介
真利 一郎
阪口 芳弘
(副議長) 松波 謙太

報告1 愛知県田原市「健康マイレージ」について



平成28年2月2日午後1時30分、健康福祉部健康課長本多剛晴氏、同主幹の藤井信代氏、同副主幹（保健師）の廣田直子氏より「健康マイレージ」の取組みについてご説明いただきました。

田原市では、市の強みを生かした健康づくりをテーマに、農水産物を生かした健康づくりや、郷土料理を活用した食育、「人のつながり、地域の絆で健康増進につなげる」を意識しながら、少子高齢化が進む市で子どもを通じた受診勧奨もされています。学校教育の中で「がん予防教育」に取り組み、「おうちの人に検診をうけてね」と伝えてもらうように仕向けたりもしているそうです。

さらに食生活改善推進員さんにも協力をいただき、楽しみながら健康に関心を持ってもらう健康まつりや親子教室なども開催されています。



健康課のみ（縦割り）ではなく、スポーツ課や農林課、教育委員会など横のつながりを強めています。



そんな中、平成 25 年 7 月には WHO（世界保健機関）健康都市連合に加盟し、市民・団体・地域との協働により健康都市を推進することになりました。田原市民の意識調査では「幸せであるための重要事項は健康である」と答えた方が 74.3%あります。

一方で健康に対して無関心層へは「たはら健康マイレージを使って楽しみながら健康づくり」を働きかけ始めたのです。

「思わずやってみよう」と思わせる仕組みを考え“楽しい”“お得”“健康になる”の観点で取り組まれました。

まず一つ目に、自分で何か目標を決めて（小さな目標でも可）4 週続ける事を目標に達成するとポイントが加算されます。二つ目にどんな形でも検診を受信するとポイントが加算されます。三つ目に健康講座、食育活動に参加するとポイントが加算されます。またポイント対象イベントに参加するとポイントが加算されます。四つ目に市内の公共施設を利用するとポイントが加算され、100 ポイントたまると田原市商工会、渥美商工会の商品券（500 円）と交換することができます。さらに達成者の中から抽選でホテル宿泊券や野菜ギフト、お肉ギフト等記念品が当たるとの事でした。

この取組みは①健康づくりに取組習慣を身に着ける②楽しみながら健康になる③誘い合ってマイレージに参加することで受診率を上げる④イベント参加により地域が活性化する事を目標としています。

意見交換では・・・

- ① 市民への周知についてはまだまだ広がりを見せていない。今年度は全戸配布を行い、家族そろっての参加を目指したい。また校区の市民祭りなどへ積極的な関わりでつなげたい。
- ② 小学生以上を対象としている経緯については、「子どもを巻き込むことにより無関心の親も動きやすいかも」という発想で行った。
- ③ 受診率の低い男性へのアプローチは「家族総出」を合言葉に

して取り組んでいる。(男性参加者の大半は家族に誘われて)

- ④ 受けたい講座がないという意見は多い。参加しやすい工夫は必要である。
- ⑤ 目標は 1,000 人。

など課題などもご説明いただきました。

貝塚市でも“楽しい”“お得”“健康になる”をテーマに、さらに縦割りから横の繋がりを模索する事も大切だと思います。

報告2 愛知県蒲郡市「空き家適正管理条例」について



平成 28 年 2 月 3 日午前 10 時、交通防犯課長の藤川弘行氏、同課長補佐の竹下暁氏、同課足立昌平氏より「蒲郡市空き家適正管理条例」についてご説明いただきました。

蒲郡市では西浦地区で数件の危険な空き家が発生し、平成 24 年 9 月の台風でトタンなどが飛ぶ被害が発生し、切迫した状況となりました。同年 10 月に 48 の自治会へ協力要請を行い、危険な建物の把握につとめ、78 件の空き家（当時）の実態がつかめました。

そんな中で条例制定し取組みがスタートしました。

我々新政クラブが中心となって制定した貝塚市の条例との違いは、第 9 条で「緊急安全措置」を明記している事です。指導や命令になるまでに「切迫している」と認められたときは、危険な状態を回避するために必要最低限度の措置を取ることができるとあります。既に制定後 2 件が対象となり、取組みは進んでいます。また、自治会の協力のもと平成 26 年度には 144 件の対象を確認しており、解決に向けた姿勢を示しています。特に空き家になる前に相談と対応が重要であり、常にアンテナを張って状況把握に努めているとの事でした。

蒲郡市・貝塚市それぞれの取組みの違い、共通部分を話し合い、よりよい条例となるように意見交換しました。

実態把握については幾度となく議会質問させていただいていますが、今後もその方策について検討していきたいと考えています。

報告3 愛知県みよし市「認知症サポーター」について



平成28年2月4日午前10時、健康福祉部次長の小野田朗氏、同高齢福祉課副主幹の岡田高行氏、同認知症地域支援推進委員の近藤隆彦氏より「認知症サポーター」についてご説明いただきました。

みよし市では小・中・高校の授業で「認知症サポーター養成」を行っており、その成果などについてご説明いただきました。

前市長の公約でサポーターを増やし、安全安心のまちづくりにつなげたいとの思いから出発したとの事です。現在では市内の小学5年生を対象に養成講座（授業）を行い、家庭や地域での「気づき」につながっているとの事。中学校・高校では希望制を取っているのですが、小学校で勉強した事の復習なども行えているという事が成果として挙げられていました。

また、市内の企業の研修にも位置づけていただけるところがあったり、市役所職員全員が研修を受けたり、議会独自で「養成講座」を開催し、議員全員（改選前）が講座を修了しているとの事でした。

訪れた2月4日の朝刊に、みよし市が「サポーターが高齢者上まわる」と全国表彰された記事が掲載され、高齢化が進む中で、子どもから大人までいろんな人が繋がり、見守る体制を目指していきたいとの事でした。

質疑・意見交換の中では、当初学校現場では反対もあったがやってみて良かったという意見もあり、子どもが家庭で親に指摘する事例や、高校生がコンビニ前で救援する事例なども出てきた。企業研修の一環に位置づけていただき、社会全体で見守る事も少しではあるが進んでいると思うという成果も出されました。

一方で継続した研修や市民の参加が停滞気味という事もあり、一層の市民啓発が課題であり解決に向けて取り組まれているとの事でした。